

	お問合せ	回答
1	Q.子育て世帯の入居率3割以上が要件になっていますが、どうやって確認すれば良いですか？ また申請時に必要な書類は何ですか？	A.対象住戸の総戸数における子育て世帯の比率は、住民票・賃貸借契約書・アンケート・ヒアリング等で確認をお願いします。 それらを元に“子育て世帯入居率”を算出いただき、申請書にご記入ください。 尚、算出に使用した確証等は申請時に提出する必要はありません。 但し、疑義がある場合は提出を求める場合がございます。10年間の保管義務が発生しますのでご注意ください。
2	Q.設置する宅配ボックスのメーカーや製品の指定はありますか？	A.本事業で補助対象となるのは『子育てエコホーム支援事業（旧こどもエコすまい）』の、子育て対応改修 リフォーム対象製品に登録済みのもののみとなっております。 https://kosodate-ecohome.mlit.go.jp/material/result.html?material=delivery-box 型番が登録済み品と完全一致でない場合、登録済み品と同仕様である旨をメーカー様にご確認いただく必要がございます。
3	Q.マンション管理組合が申請する場合、注意すべき事項はありますか？	A.交付申請書提出時に理事等の責任者本人確認書類に加え、議事録等の添付が必要となります。
4	Q.古くなった宅配ボックスの入れ替えも補助対象になりますか？	A.入れ替えや追加も対象になります。 但し既設の宅配ボックス処分に係る費用は全て補助対象外となります。 廃棄・処分等の費用等を細かく分けた見積書の提出が必要ですのでご注意ください。（処分後、新設するイメージです。） ※部品の交換などは対象となりません。
5	Q.3月31日着工期限とあるが、どの時点を着工とみなしますか？	A.着工は設置のための具体的な準備も含め現地で工事着手する日となります。 受発注やメーカー生産着手は着工となりませんのでご注意ください。
6	Q.次年度も継続されますか？	A.その予定と聞いておりますが、詳細は不明です。